

**第20回全国障害者スポーツ大会（フットベースボール競技）
和歌山県予選会 開催要項**

1. 名 称

「第20回全国障害者スポーツ大会（フットベースボール競技）和歌山県予選会」とする。

2. 目 的

第20回全国障害者スポーツ大会（フットベースボール競技）近畿地区予選会へ出場する本県代表チームの選考及び当該競技の選手育成並びに強化を目的として開催する。

3. 主 催

和歌山県 和歌山県障害者スポーツ協会

4. 協 力

紀の川市 和歌山県ソフトボール協会

5. 主 管

和歌山県障害者スポーツ協会

6. 大会期日

令和2年3月15日（日）、予備日3月22日（日）

7. 大会会場

紀の川市粉河運動場（紀の川市粉河地先紀ノ川敷地内）

8. 大会運営本部

和歌山県・和歌山県障害者スポーツ協会・和歌山県ソフトボール協会の三者で構成された運営本部を設置する。

9. 大会スケジュール

午前9時より開始式を開催し、同9時30分より試合を開始する。ただし、参加チーム数あるいは天候等の理由により変更する場合がある。また、敗者復活戦及び3位決定戦は行わない。

10. 天候等による大会の開催決定について

- (1) 大会当日の午前6時時点で、開催地である紀の川市において大雨・洪水・暴風のいずれかの警報が発令されている場合は、主催者において協議の上、開催について判断する。また、県内に津波警報が発令されている場合は大会の開催を中止する。
- (2) 大会中に上記の警報及び雷注意報が発令された場合、運営本部において協議の上、競技続行あるいは中止の判断を行うこととする。
- (3) その他、大会の開催に支障があると判断される事象が発生した場合、運営本部にて協議の上、競技続行あるいは中止の判断を行うこととする。

1 1. 組み合わせ抽選

組み合わせ抽選は令和2年2月28日（金）午前10時、和歌山県障害者スポーツ協会事務局にて行う。抽選は主催者抽選とする。

1 2. 参加資格

次の各号に定める要件をすべて満たしているチームに、本大会の参加を認める。

なお、各チームの代表者は、主催者が求めた場合には、当該要件を満たしていることを証明するものを提示しなければならない。

- (1) チームの所在地が和歌山県内にあること。
- (2) 和歌山県内に住所を有する者、または県内に所在地のある施設等に入所・通所・通学している者で構成されていること。
- (3) 令和2年4月1日現在、満13歳以上となる者のみで試合することが可能であること。
- (4) 療育手帳所持者あるいはその取得の対象に準ずる障害のある者（別記に定められた要件を満たす者）で構成されていること。

1 3. 参加申し込み

本大会に参加を希望するチームは、所定の申込用紙に必要事項を記入し（2）に定める期日までに申し込みをすること。

- (1) 申込方法
郵送又は持参とする。
- (2) 申込期日
令和2年2月13日（木）
郵送の場合は必着。持参の場合は17時までに持参すること。
- (3) 申込先
〒641-0014 和歌山市毛見 1437-218
和歌山県障害者スポーツ協会事務局あて

1 4. 登録選手の人数と変更

1チームの登録人数は15人までとする。大会開催日の受付時までには主催者もしくは大会運営本部に届け出た場合には登録の変更を認める。ただし、変更後においても12に定める参加資格を満たさなければならない。

1 5. チーム編成及び服装

- (1) チーム編成は、監督1名、コーチ2名、及び選手15名（男女混合可）の合計18名以内とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければならない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて15名以内とする。
- (3) 監督、コーチ及び選手は同じユニフォームを着用しなければならない。
- (4) 背番号は15cm以上とし、監督は30番、コーチは31番、32番、主将は10番とし、他の選手は各チームに一任する。ただし、ユニフォームを持たないチームは、できるだけ統一した服装を着用し、各チームでビブスを準備すること。

- (5) 金属製スパイクは禁止する。危険防止のため手袋を着用してもよい。ただし、投手は、灰色又は白色以外のものを使用すること。
- (6) 危険防止のために、試合中、選手は腕時計、ブレスレット、ネックレス、イヤリング、指輪などを身につけてはならない。

16. 競技方法

- (1) 試合はトーナメント方式とする。ただし、参加チームが3チームの場合は総当たりによるリーグ戦の勝ち点制で行う。
- (2) リーグ戦形式で行う場合、順位の設定は勝数の多い順とし、勝数が並んだ場合は、得失点差により順位を決定する。得失点差が同じ場合は、総得点により順位を決定する。すべて同じ場合は、抽選により決定する。
- (3) 攻守の決定は、試合開始15分前に、監督・主将の立会のもと審判員のコイントスにより決定する。
- (4) 試合は7イニング制とするが、試合開始60分を経過後は新しいイニングに入らないこととする(決勝戦を除く)。
- (5) 同点の場合は、最終メンバー全員の抽選によって勝敗を決定する。ただし、決勝戦のみ、タイブレーカーにより試合を延長して行う。延長は2回を限度とし、それでも同点の場合は、上記の抽選方法により勝敗を決定する。
- (6) 指名代打(DH制)、再出場(リエントリー制)を採用する。
- (7) 試合球はサッカーボール4号球(小学校教育用ゴム製)とする。
- (8) オーダー表は、試合開始15分前までに大会本部に提出する。
- (9) 試合前の守備練習は、5分間とする。

17. 競技規則

本大会の競技規則は、全国障害者スポーツ大会競技規則及び本大会申し合わせ事項の定めるところによるものとする。

18. 表彰について

表彰は、1位から3位のチームに対して行い、優勝旗及び表彰状を授与する。

19. 第20回全国障害者スポーツ大会近畿地区予選会について

この大会で最上位となったチームに本県代表として、第20回全国障害者スポーツ大会(フットベースボール競技)近畿地区予選会(以下、「近畿大会」という。)の出場権を与える。

なお、当該チームが何らかのやむをえない事情で近畿大会に出場することができないと主催者が認めた場合には、次位のチームに出場権を与えるものとする。

天候等の事由により日程を消化できなかった場合は、その時点で勝ち残っていたチームによる抽選において、近畿大会出場チームを決するものとする。抽選日時や方法等は別途定めるものとする。

20. 選手の健康管理その他

- (1) 健康面においては、各参加選手が医師の診断を受けるなどし、自己の責任において健康と安全管理に充分留意すること。大会に参加してから負傷や疾病その他健康上の理由で、主催者がその選手の試合出場を不可能と認めた場合は出場を禁止する

ことがある。

- (2) 大会当日の事故については、当該選手又は所属チームからの報告を以て主催者において加入した傷害保険の範囲内でのみ対応する。なお、当該保険の対象となる事故についての報告は大会当日に限る。
- (3) 大会参加選手は、障害者スポーツの普及啓発に資すると判断される場合、その氏名、容姿、声及び言葉などがテレビ、新聞及びその他の媒体に用いられることに同意すること。
- (4) この要項に定めるもののほか必要な事項は、大会前日までにおいては主催者にて、大会当日においては運営本部にて協議の上決定する。

(別記)

要項 1 2 (4) 「その取得の対象に準ずる障害のある者」とは、以下のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第 7 2 条に定める特別支援学校に在籍している者。
- (2) 旧知的障害者福祉法第 2 1 条の 6 に定める知的障害者更生施設(入所及び通所)及び同条の 7 に定める知的障害者授産施設に入所若しくは通所している者。
- (3) 児童福祉法第 4 2 条に定める知的障害児施設に入所する者あるいは同法第 4 3 条に定める知的障害児通園施設に通所している者。